

《取り寄せ書類早見表》

申請する書類	添付する場面 (ご記入時に使う)	判明する事柄	申請できる人	申請用紙	申請用紙の入手先	申請先	手数料 (1通)	納付方法	備考
戸籍謄本	<ul style="list-style-type: none"> 身分関係等を証明する場合 身分関係訴訟の添付資料として 遺産分割事件の添付資料として 相続登記をする場合 成産開始手続申立(支部により要確認) 	<p>本籍、筆頭者氏名、編成に関する共通事項、身分婚姻(出生、認知、縁組、死亡、失踪等)、戸籍に入った原因、年月日、父母、父母との続柄、配偶者、配偶者の生年月日</p>	本人 弁護士	<p>日弁連統一「戸籍謄本等職務上請求書」※コピー不可</p> <p>破産管財人・成年後見人・相続財産管理人・不在者財産管理人・遺言執行者の場合：日弁連統一「戸籍謄本請求書【弁護士業務用】」※コピー不可</p>	<p>弁護士会で購入(350円) 薄い若草色の用紙[A用紙]</p> <p>弁護士会で購入(350円) 薄い草色の用紙[C用紙]</p>	本籍地の市区町村役場	¥450		除籍・改製原戸籍は750円
住民票	<ul style="list-style-type: none"> 訴訟、登記手続きのために現住所の特定・証明する場合 住所移動の証明をする場合 現住所から本籍地や以前の住所を調べる場合等 	<p>氏名、生年月日、住所、住民となった年月日、世帯主、世帯主との続柄、本籍地(但し、省略のなきもので請求しないと続柄、本籍地は記載されない)</p>	本人 弁護士	<p>日弁連統一「住民票の写し等職務上請求書」※コピー不可</p> <p>破産管財人・成年後見人・相続財産管理人・不在者財産管理人・遺言執行者の場合：日弁連統一「住民票の写し等請求書【弁護士業務用】」※コピー不可</p>	<p>弁護士会で購入(350円) 薄い藤色の用紙[B用紙]</p> <p>弁護士会で購入(350円) 薄いモモン色の用紙[D用紙]</p>	住所地の市区町村役場	¥300	郵送で申請する場合、返信用封筒を同封の上、定額小為替で、窓口で申請する場合、横浜等は証紙。但し、川崎市の場合は、現金の所もある。定額小為替は、郵便局で購入するが、金額に關係なく1枚の購入に付き100円の手数料がかかる。	(手数料は市区町村によって異なる)
戸籍の附票	<ul style="list-style-type: none"> 住所の変遷の調査をする場合 登記手続のために現住所の特定・証明をする場合 	<p>本籍地から住民登録上の住所の移動が分かる</p>	本人 弁護士	<p>日弁連統一「住民票の写し等職務上請求書」※コピー不可</p> <p>破産管財人・成年後見人・相続財産管理人・不在者財産管理人・遺言執行者の場合：日弁連統一「住民票の写し等請求書【弁護士業務用】」※コピー不可</p>	<p>弁護士会で購入(350円) 薄い藤色の用紙[B用紙]</p> <p>弁護士会で購入(350円) 薄いモモン色の用紙[D用紙]</p>	住所地の市区町村役場	¥300		(手数料は市区町村によって異なる)
戸籍届出等に関する記載事項証明	<ul style="list-style-type: none"> 離婚、婚姻、縁組、離縁などの無効を求めるときに必要 	<p>届出書に記載された内容</p>	本人 利害関係人	<p>決まった用紙無し(法務局には定型用紙がある)</p>		本籍地の市区町村役場か法務局	¥350 (法務局は無料)		(手数料は市区町村によって異なる) 本人以外の場合は委任状を添付するが、どういう届出事件の届出書が必要なのか委任事項で特定する必要がある。届出書が今どこにあるかを確認の上、申請する。
印鑑証明書(個人)	<ul style="list-style-type: none"> 相続預金の払い出し手続き 供託金の払渡し手続き等 公正証書の作成のとき 	<p>登録した印鑑の印影</p>	本人 印鑑カード持参人	<p>定型用紙</p>	<p>区役所備え付け</p>	住民登録されている市区町村役場	¥300		(手数料は市区町村によって異なる)

戸籍・住民票関係

	添付する場面 (ご記入時に使う)	判明する事柄	申請できる人	申請用紙	申請用紙の入手先	申請先	手数料 (1通)	納付方法	備考
戸籍・住民票関係	身分証明書	破産者、禁治産者、準禁治産者でないこと 後見登記の通知を受けていないこと	本人	定型用紙	区役所備え付け	本籍地の市区町村	¥300		
	不在籍証明書	その市区町村に戸籍・除籍が無いこと	誰でも	不定形	区役所備え付け	本籍地の市区町村	¥300		(手数料は市区町村によって異なる)
	不在住証明書	住所地に住民票・除籍が無いこと	誰でも	不定形	区役所備え付け	住所地の市区町村	¥300	郵送で申請する場合は、返信用封筒を同封の上、定額小為替で。窓口で申請する場合は、横浜市区は証紙。但し、川崎市のよう現金の所もある。定額小為替は、郵便局で購入するが、金額に関係なく1枚の購入に付き100円の手数料がかかる。	(手数料は市区町村によって異なる)
	外国人登録原票記載事項証明書	氏名・国籍・生年月日・職業・在留資格等	本人 弁護士	日弁連統一「外国人登録原票記載事項証明書職務上請求書」※コピー不可	弁護士会で購入(350円)水色の用紙	居住地の市区町村	¥300		(手数料は市区町村によって異なる)
	課税・非課税証明書	前年度の収入、またそれによってかかる税額	本人	定型用紙	区役所備え付け	住所地の市区町村	¥300		(手数料は市区町村によって異なる)
	評価証明書	不動産訴訟の訴訟算定のため ・不動産仮差押・仮処分申立事件の添付書類として ・登録免許税を算出する資料として等	固定資産課税に際しての物件の評価額	日弁連統一「固定資産評価証明書の交付申請書」※コピー可	弁護士会または日弁連のHPでダウンロード	市区町村の固定資産税課(注)東京23区は都税事務所	¥300		(手数料は市区町村によって異なる) 東京23区は400円
税金関係	名寄帳	管内の本人所有の不動産(固定資産)の一覧	本人 相続人	日弁連統一「固定資産評価証明書の交付申請書」※コピー可 自分で申請書を作成してもよい	弁護士会または日弁連のHPでダウンロード	固定資産の所在する市区町村役場の固定資産税課	¥300		(手数料は市区町村によって異なる)
	公課証明書	税額	本人 弁護士	上記に同じだが、「評価」を「公課」に書き換えて訂正印刷 ※コピー可	弁護士会または日弁連のHPでダウンロード	市区町村の固定資産税課(注)東京23区は都税事務所	¥300		(市区町村によって異なる) 東京23区は400円 ※申請時に競売申立書の写しを添付すること

	添付する場面 (こんな時に使う)	判明する事柄	申請できる人	申請用紙	申請用紙の入手先	申請先	手数料 (1通)	納付方法	備考
不動産登記事項証明書 (土地)	<ul style="list-style-type: none"> ・財産調査の資料として ・不動産に関する事件の添付書類として ・強制執行の添付書類として等 	土地の表示(所在・地番・地目・地積)、所有者、担保等 権利関係	誰でも	定型用紙	法務局備え付け	管轄の法務局	¥1,000	登記印紙	(但し、10枚を超える場合、5枚ごとに200円) 【登記情報交換システムで申請をする場合】他の管轄でも入手できる。その場合も手数料は同額だが、住居表示だと取れないことが多いので、地番や家屋番号をあらかじめ、管轄法務局に確認しておいた方がよい。 【証明書オンライン請求の場合】手数料は送料込みで700円。納付方法はインターネットバンキング・モバイルバンキング。国庫金の電子納付「ペイジー」対応のATM(銀行や郵便局)による納付
		建物の表示(所在・家屋番号・構造・床面積・附属物)、所有者、担保等 権利関係	誰でも	定型用紙	法務局備え付け	管轄の法務局	¥1,000	登記印紙	コンピュータ化後の閉鎖事項証明書であれば、登記情報交換システムで他管轄でも入手できる。オンライン請求もでき、手数料は700円
閉鎖事項証明書 (不動産)	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の権利関係を調査する資料として 	過去の権利関係等	誰でも	定型用紙	法務局備え付け	管轄の法務局	¥1,000	登記印紙	コンピュータ化後の閉鎖事項証明書であれば、登記情報交換システムで他管轄でも入手できる。オンライン請求もでき、手数料は700円
法人登記事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・会社の調査をする場合 ・訴訟当事者が法人の場合の添付書類として(資格証明) 	目的、商号、役員氏名等	誰でも	定型用紙	法務局備え付け	管轄の法務局	¥1,000	登記印紙	コンピュータ化後の閉鎖事項証明書であれば、登記情報交換システムで他管轄でも入手できる。オンライン請求もでき、手数料は700円
閉鎖事項証明書 (法人)	<ul style="list-style-type: none"> ・会社の履歴、過去の役員履歴などを調査する資料として ・上記内容を証明する証拠書類として 	会社の履歴、過去の役員履歴	誰でも	定型用紙	法務局備え付け	管轄の法務局	¥1,000	登記印紙	コンピュータ化後の閉鎖事項証明書であれば、登記情報交換システムで他管轄でも入手できる。オンライン請求もでき、手数料は700円
公図	<ul style="list-style-type: none"> ・境界確定訴訟等 	土地の位置、形状、地番	誰でも	定型用紙	法務局備え付け	管轄の法務局	¥500	登記印紙	オンライン請求を実施している法務局であればオンラインでの申請も可。手数料は500円
地図		土地の区画、地番							

登記関係

	添付する場面 (ごんな時に使う)	判明する事柄	申請できる人	申請用紙	申請用紙の入手先	申請先	手数料 (1通)	納付方法	備考
登記関係	成年後見登記事項証明書	成年被後見人の住所、氏名 成年後見人等の権限の範囲、任意後見契約の内容	本人 配偶者 四親等内の親族 後見人など	登記事項証明書	法務局備え付けのもの	横浜地方法務局(郵送の場合は東京法務局のみ)	¥800	登記印紙	配偶者、四親等内の親族が申請する場合は、戸籍謄本、抄本が必要 ※横浜地方法務局で窓口申請をする場合は、弁護士会発行の事務員の身分証明書と委任状が必要。身分証明書がない場合は、「弁護士事務所従事証明書」が必要
	成年後見登記がされていないことの証明	本人が後見登記等ファイルに成年被後見人、被補佐人、被補助人、任意後見契約の記録がないこと	本人 配偶者 四親等内の親族	登記されていないことの申請用紙	法務局備え付けのもの	横浜地方法務局(郵送の場合は東京法務局のみ)	¥400	登記印紙	
その他	自動車登録事項証明書	・自動車の所有者・使用者の確認をする場合 ・自動車競売事件の添付書類として等	弁護士	23条照会の書式による		管轄の陸運事務所	照会料 ¥5250 +切手 ¥390× 2	弁護士会に照会料と切手を納付	・軽自動車の場合は軽自動車検査協会、125CC未満のバイクは市区町村、125CC以上のバイクは陸運事務所へ23条照会で取り寄せる
	交通事故証明書	事故日、場所、加害者、被害者等	誰でも	交通事故証明書申請用紙 (郵便振替用)	警察署、交番、郵便局	自動車安全運転センター (全国どこで発生した事故についても入手できる)	¥600	郵便局で振込取扱票に現金を添えて	
弁護士会関係	登録等証明書	弁護士であること、弁護士の本名	本人	登録等証明書交付願	日弁連審査課よりファックスで取り寄せ、ファックスで申請可		無料		受領後は、申請用紙下部の記名、捺印の上、郵送
	印鑑証明書(弁護士)	印鑑が弁護士の職印であること	本人	申請用紙は無し	弁護士会で発行しておくことが望ましい 前に連絡をしておくこと		無料		必ず職印を持参すること